

習志野市教育委員会会議録
(平成20年第7回定例会)

- 1 期 日 平成20年7月23日(水)
習志野市教育委員会事務局大会議室
開会時刻 午後3時00分
閉会時刻 午後5時25分
- 2 出席委員
- | | | |
|-----|-----|-----|
| 委員長 | 小 泉 | 俊 雄 |
| 委員 | 青 木 | 克 己 |
| 委員 | 澤 村 | 洋 子 |
| 委員 | 栗 原 | 伸 夫 |
| 委員 | 植 松 | 榮 人 |
- 3 出席職員
- | | | |
|----------------|-----|-----|
| 教育総務部長 | 平 賀 | 潤 |
| 学校教育部長 | 三 幣 | 芳 夫 |
| 生涯学習部長 | 小 林 | 伸 二 |
| 学校教育部参事 | 鶴 岡 | 智 |
| 学校教育部参事 | 渡 辺 | 伸 治 |
| 生涯学習部参事 | 山 田 | 正 治 |
| 教育総務部次長 | 加 藤 | 清 一 |
| 生涯学習部次長 | 松 林 | 正 則 |
| 教育総務部副技監 | 鈴 木 | 知 行 |
| 教育総務部・学校教育部副参事 | 野 中 | 良 範 |
| 教育総務部・学校教育部副技監 | 勝 見 | 博 |
| 学校教育部副参事 | 諏 訪 | 晴 信 |
| 学校教育部副参事 | 押 田 | 俊 介 |
| 学校教育部副参事 | 木 原 | 誠 |
| 生涯学習部副参事 | 黒 崎 | 清 |
| 企画管理課長 | 井 澤 | 元 行 |
| 指導課長 | 若 崎 | 光 美 |
| 社会教育課長 | 早 瀬 | 登美雄 |
| 菊田公民館長 | 桑 田 | 裕 治 |
| 生涯スポーツ課長 | 鈴 木 | 善 博 |
| 青少年課長 | 長谷川 | 隆 |
| 教育総務部主幹 | 福 山 | 宗 起 |
| 教育総務部主幹 | 佐々木 | 重 春 |
| 教育総務部主幹 | 宮 崎 | 雅 博 |
| 教育総務部・学校教育部主幹 | 鈴 木 | 博 |
| 学校教育部主幹 | 高 柳 | 英 昭 |
| 学校教育部主幹 | 櫻 井 | 克 美 |
| 生涯学習部主幹 | 及 川 | 隆 志 |
| 生涯学習部主幹 | 寄 主 | 義 之 |

4 会議内容

委員長が

平成20年習志野市教育委員会第7回定例会の開会を宣言

委員長が

会議規則第15条の規定により、報告事項(3)及び議案第22号ないし議案第25号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

委員長が

本日の日程について諮り、報告事項(3)及び議案第22号ないし議案第25号を協議事項の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成20年第6回定例会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

報告事項(1) 平成19年度教育費決算について

(企画管理課)

企画管理課長が

平成19年度歳入決算額は、最終予算現額14億1千876万7千円に対して、調定額13億9千654万7千600円、収入済額13億8千949万4千530円、不納欠損額12万8千円、収入未済額692万4千530円で、収入率99.5パーセントであった。

不納欠損額は、平成14年度に未納となった放課後児童育成料の過年度分に係るものである。また、収入未済額の内訳は、放課後児童会育成料236万円、習志野高校定時制授業料30万8000円、幼稚園に係る保育料39万9千875円、学校及びこども園給食に係る給食事業収入383万9千405円、預かり保育料収入2万4千450円である。

歳出決算額は、最終予算現額70億4千488万7千357円に対し、支出済額67億9千469万8千14円、翌年度繰越額1億376万7千343円、不要額1億4千642万2千円で、執行率96.4パーセントであった。翌年度繰越額の内容は、第一中学校給食室新築事業と菊田公民館吸収式冷温水器改修事業における平成19年度の未執行額を平成20年度に繰越明許するものである。また、事業決算の概要については、心身障害児への介助員の配置、小中学校大規模改修事業、体育施設整備事業及び袖ヶ浦テニスコート施設整備事業等、教育行政方針の基本目標計画である「生き生きと未来を拓く豊かな人間性を育む習志野の人づくり」のために取り組んできた主な事業の内容などについて概要を報告

委員が

歳入決算について、教育費国庫補助金の補正予算額が突出しているが、その理由は、と質問

教育総務部副技監が

平成18年度に補助金制度が安全・安心な学校づくり交付金に改正され、運用面におい

て初めての制度であり、当初予算計上時には交付金内容が確立していなかったため、耐震補強事業のみを計上したが、内示時に大規模改造事業交付金として認められたことによる増額である、と回答

委員が

小学校管理運営費と小学校教育振興運営費にそれぞれ消耗品費があるが、その違いは、と質問

企画管理課長が

小学校管理運営費に係る消耗品費は、学校施設の管理運営に伴う消耗品、小学校教育振興運営費に係る消耗品費は、子ども達の教育活動に要する消耗品である、と回答

委員が

小学校管理運営費の消耗品費は、学校事務費と認識してよいか、と質問

企画管理課長が

結構である、と回答

委員が

放課後児童会を利用せずに、在宅で子育てをしている家庭への支援は考えていないのか、と質問

青少年課長が

市の政策として、放課後の保育を最も必要としている就労等で保護者のいない家庭を最優先している。その次に放課後子ども教室等について先進市を研究しながら検討していきたい、と回答

委員が

少年自然の家施設整備事業の予算現額と決算額が一致しているのはなぜか、と質問

教育総務部副技監が

契約差金を他の事業に予算流用したため同額となっている、と回答

委員が

入札は行っているのか、と質問

教育総務部副技監が

予定価格が130万円未満の工事費については、随意契約が可能である、と回答

委員が

スポーツエキスパート推進事業の成果は、と質問

指導課長が

部活動の充実に寄与していただいていると報告を受けている。と回答

委員が

県大会出場等、具体的な成果が挙がるようにしていただきたい、と要望

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（１）は了承された。

報告事項（２） 平成20年習志野市議会第2回定例会一般質問について

（企画管理課）

企画管理課長が

教育委員会に係る一般質問はこども部関連を含め、13名の議員から延べ33件あり、主に学校の安全・災害対策、こども園構想及び幼稚園と保育所の再編について多くの質問があった、とその概要を報告

委員が

アレルギー疾患に対する取組みについて、蕎麦や海老、蟹といった食物アレルギーは1分1秒を争う非常に怖いものである。子どものアレルギーについて、保護者に調査票へ記入していただくとのことだが、どの程度まで記入をお願いするのか、と質問

学校教育部副参事が

文部科学省のガイドラインに基づく調査票は、医師の指導により、子ども達のアレルギー状態に応じて学校で出来ることや食事制限、運動制限等記入できる範囲で書いていただくものである。しかし、このガイドラインは今年度に入って各小中学校へ通知されたところであり、まだ実施されていない。今後、文部科学省より研修等を通じて指示がある。

なお、現在実施している取組みでは、年度当初に保健調査票の提出及び喘息、アレルギー等の調査をしており、アナフィラキシー症状がある子どもの場合はその旨の記載もしていただいている。

さらに、アナフィラキシー症状を改善する作用のあるエピネフリンの注射については、保護者からそのような申出があった場合は、学校医、養護教諭、担任等と十分に協議していきたいと考えているが、そのような事例は現在のところない、と回答

委員が

養護教諭がエピネフリンを注射できるようにしていただきたい、と要望

また、もしアレルギー症状が出た時の学校の対応は、と質問

学校教育部副参事が

一刻も早く救急車を手配するよう指導しているが、養護教諭の研修等も含め、緊急時にも対応できるよう検討していきたい、と回答

委員が

救急車が到着するまでの間、職員がAEDの操作や人口呼吸などの処置を出来るように訓練等はしているのか、と質問

学校教育部副参事が

幼・小・中・高等学校の全職員がAEDの取扱いを含めた心肺蘇生法の研修を受講している。また、普通救急救命講習や応急手当普及員講習を受講する職員もいる、と回答

委員が

学校の安全確保について、門扉が開いたままの状態になっている学校もある。各学校では、門扉の開閉と学校への車両の出入りについてどう対処しているのか。また、放課後児童会との引継ぎについては、どこが責任を持って安全確保に努めているのか、と質問

学校教育部副参事が

常時門扉を閉じることが原則であるが、保護者や地域の方々、業者等が出入りするので開いている場合がある。事務室から門扉を確認することが出来ない学校については、カメラ付のインターフォンや防犯カメラを設置し、不審者の侵入を監視している学校もある。

また、放課後児童会との引継ぎについては特に行っていないが、緊急時に備えて赤色灯を設置している、と回答

委員が

車は誰が乗っているのか判別しにくいので、校地に入ってはならないというのが原則である。業者や保護者に対し、門扉を閉めることについて周知徹底を図るとともに、校地への不必要な車の乗り入れを禁止することについても検討していただきたい、と要望

また、スケーターやローラースケートで塾通いしている子もいる。登下校時や自転車の乗り方だけでなく、これらの交通安全指導も検討していただきたい、と要望

指導課長が

生徒指導主任会議等でスケーターやローラースケートの使用について指導していきたい、と回答

委員が

東習志野のマックスバリューがオープンする前に実花小学校の児童の安全が懸念されたが、オープンしてから児童が事故にあったことはないか、と質問

学校教育部副参事が

朝の登校時には交通整理員を配置していただいている。また、実花小学校入口交差点に信号機を設置した。現在のところ事故等の報告は受けていない、と回答

委員が

子どもが交通事故の加害者になりうることについて、どのような交通安全指導をしているのか、と質問

指導課長が

道路交通法の改正に伴い、自転車等の安全な乗り方について指導をした。また、7月の校園長会議でも再度校長へ子ども達への指導を依頼するとともに、学校だより等で子どもの保護者にも依頼した、と回答

委員が

熱中症等の暑さ対策について、プールの監視員にも子ども達への呼びかけ等をお願いしていただきたい、と要望

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（２）は了承された。

協議第１号 次回教育委員会の期日について協議し、平成２０年８月２７日（水）午後３時に決定された。

<報告事項（３）及び議案第２２号ないし議案第２５号は非公開>

報告事項（３） 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）
(社会教育課)

生涯学習部参事が専決処分の概要について報告

委員長が質疑なしと認め、報告事項（３）は了承された。

議案第２２号 平成２０年度教育費予算案（９月補正）について
(企画管理課)

企画管理課長が補正予算要求の概要について説明

委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第２２号は原案どおり可決された。

議案第２３号 習志野市通学区域審議会委員の委嘱について
(学校教育課)

学校教育部副参事が習志野市通学区域審議会委員の委嘱について説明

委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第２３号は原案どおり可決された。

議案第24号 平成21年度使用教科用図書の採択について
(習志野市立習志野高等学校使用の図書)

(学校教育課)

学校教育部副参事が平成21年度習志野市立習志野高等学校使用の教科用図書の採択について説明

質疑の後、採決が行われ、議案第24号は原案どおり可決された。

議案第25号 習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

(生涯スポーツ課)

生涯スポーツ課長が習志野市スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について説明

委員長が会議時間が5時を過ぎることについて諮り、全員異議なく承認された。

質疑の後、採決が行われ、議案第25号は原案どおり可決された。

委員長が

平成20年習志野市教育委員会第7回定例会の閉会を宣言